

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川 智 範

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 小室 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 小室 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高	(百万円)	18,436	19,929	25,074
経常利益	(百万円)	72	486	259
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	44	349	150
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	326	254	445
純資産額	(百万円)	8,876	9,151	8,896
総資産額	(百万円)	19,256	19,613	19,670
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.64	5.05	2.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	45.6	46.7	45.2

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.50	0.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善等を背景に引き続き緩やかな回復基調が続きました。一方で中国をはじめとした新興国経済の景気減速や英国のEU離脱問題といった海外経済の不確実性の高まりなど、依然として先行きの不透明感を払拭できない状況となっております。

製パン業界におきましては消費者の根強い節約・低価格志向や価格競争の激化により依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間のパン部門の売上高は14,640百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ242百万円の増収、和洋菓子部門の売上高は2,634百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ95百万円の増収、その他の売上高は2,654百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,155百万円の増収となりました。よって、当第3四半期連結累計期間の売上高は19,929百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,493百万円の増収、前第3四半期連結累計期間比8.1%の増となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、上記増収要因に加え原材料価格の安定やエネルギーコストの低減等、原価率の改善が進んだこと等により421百万円(前年同四半期は1百万円の営業損失)を計上し、経常利益につきましては、賃貸収入など営業外収益が200百万円で支払利息など営業外費用135百万円を計上した結果、486百万円の利益(前年同四半期は72百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しなどにより349百万円の利益(前年同四半期は44百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となり、増益となりました。

なお、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、19,613百万円となりました。流動資産は7,073百万円で現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ195百万円増加しました。固定資産は12,540百万円で、投資有価証券の減少等もあり、前連結会計年度末に比べ251百万円減少しました。負債につきましては、短期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ311百万円減少し、10,462百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べ254百万円増加し、9,151百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、116百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,299,000	69,299,000	東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式 ・単元株式数1,000株
計	69,299,000	69,299,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		69,299		3,305		3,659

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,116,000	69,116	
単元未満株式	普通株式 122,000		
発行済株式総数	69,299,000		
総株主の議決権		69,116	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。
 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式226株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	61,000		61,000	0.08
計		61,000		61,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,437	3,773
受取手形及び売掛金	3,666	2,702
商品及び製品	73	104
仕掛品	40	32
原材料及び貯蔵品	399	281
繰延税金資産	50	79
未収入金	150	31
その他	62	70
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	6,878	7,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,541	2,462
機械装置及び運搬具（純額）	2,447	2,580
工具、器具及び備品（純額）	104	101
土地	2,468	2,468
リース資産（純額）	216	137
建設仮勘定	21	1
有形固定資産合計	7,799	7,752
無形固定資産	138	153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,477	1,285
賃貸固定資産（純額）	3,293	3,271
その他	86	79
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	4,854	4,635
固定資産合計	12,792	12,540
資産合計	19,670	19,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,149	944
短期借入金	3,848	1,710
リース債務	58	46
未払消費税等	154	149
未払費用	1,171	915
未払法人税等	118	148
賞与引当金	44	154
その他	243	325
流動負債合計	6,788	4,394
固定負債		
長期借入金		2,150
リース債務	90	68
繰延税金負債	884	776
退職給付に係る負債	2,457	2,529
長期預り金	392	365
資産除去債務	103	104
その他	56	72
固定負債合計	3,985	6,068
負債合計	10,774	10,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,659	3,659
利益剰余金	1,591	1,941
自己株式	9	9
株主資本合計	8,546	8,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	573	449
退職給付に係る調整累計額	225	195
その他の包括利益累計額合計	348	253
非支配株主持分	1	1
純資産合計	8,896	9,151
負債純資産合計	19,670	19,613

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	18,436	19,929
売上原価	13,157	13,993
売上総利益	5,279	5,936
販売費及び一般管理費	5,280	5,515
営業利益又は営業損失()	1	421
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	14
賃貸収入	121	121
その他	49	63
営業外収益合計	185	200
営業外費用		
支払利息	49	37
賃貸費用	37	41
その他	24	55
営業外費用合計	111	135
経常利益	72	486
税金等調整前四半期純利益	72	486
法人税、住民税及び事業税	82	198
法人税等調整額	71	62
法人税等合計	11	136
四半期純利益	61	349
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	44	349

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	61	349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	124
退職給付に係る調整額	41	29
その他の包括利益合計	264	94
四半期包括利益	326	254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	308	254
非支配株主に係る四半期包括利益	17	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.3%から30.9%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%から30.6%に変更しております。

この税率の変更により、繰延税金負債の純額は39百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額は28百万円減少、その他有価証券評価差額金は11百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
減価償却費	483百万円	減価償却費	498百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円64銭	5円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	44	349
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	44	349
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,239	69,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。